

第1分科会 『環境問題』(会場7階アイーナホール)

テーマ：身近に広がる水道水への汚染～PFAS（ピーファス）とネオニコ農薬とは

講師 八田純人さんを迎え、PFAS とネオニコの基本の「キ」を学んでみよう。

消費者、生活者目線での分かりやすい資料と、ユーモアを交えた軽快なトークで・・・



八田純人さん

農民連食品分析センター所長

農民連食品分析センターは、1996年に多くの農業者や消費者の募金により設立された背景を持つ世界的にも珍しい分析施設。募金による設立のため、企業や行政などの影響を受けることなく、独立した立場で活動。日本がWTO協定に加盟した1996年以降、農産物輸入の急増や検査の簡略化に不安を覚えた農業者や消費者により設立・支えられ、科学的で中立な立場でデータを集め伝えています。

学校給食パンのポストハーベスト農薬問題、漢方薬の残留農薬問題、割り箸への漂白剤使用問題などを明らかにしたほか、特に1998年、中国産冷凍ほうれん草の残留農薬問題発見は食品衛生法改定と残留農薬のポジティブリスト制度化へとつながりました。現在も、残留農薬、土壌、放射性汚染物質、遺伝子組み換え食品、PFASや飲用水など様々な食品の分析を行っています。

分科会の主な内容（ダイジェスト）

※後半では意見交流も行います。質問や疑問をどんどん出しましょう。

●日本の水の汚染の歴史

流れてくるのが昔話の桃のような見えるものばかりではない時代へ

●身近な製品に潜むPFAS

様々あるPFASの用途 フライパン、衣類、家具、スマートホン、化粧品、泡消火剤 etc
PFAS規制はどうなっている？

各地で見つかるPFASの汚染/PFASのばく露による人への毒性

日本のPFASの水質検査と基準値/日本の耐容一日摂取量(TDI)

●浄水器とPFAS

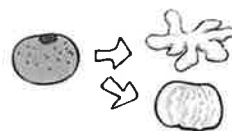
浄水器の使用期間とPFASの減少率を調査した一例

●食品から、肥料から、ハウスダストから検出

●産業廃棄物処分場とPFAS

●ネオニコチノイド系農薬について

水道水を一年間検査してみると/尿中の検査結果/皮をむいても減らないネオニコ系農薬



第2分科会「社会保障問題」

テーマ：「地域医療はもう崩壊寸前

～安心して医療を受けられる社会について考えよう～」

講師：盛岡医療生活協同組合 専務理事 鈴木幸子氏

各地で医療機関の倒産、廃業が相次いでいます。厚生労働省の統計でも全国の医療機関の約7割が赤字、全国自治体病院協議会の調査では、公立病院の約9割が赤字という異常事態です。今年3月に日本医師会と6つの病院団体が「このままではある日突然、病院がなくなります」と緊迫した声明を発表しました。

全国の医療機関が陥っている経営危機の主な原因は4つあります。

①物価高騰に見合わない診療報酬

医療材料費や水光熱費、給食材料費などあらゆるものの価格が上昇しているにも関わらず、診療報酬は据え置き、削減されています。費用高騰分をどこにも転嫁できません。

②重い消費税

診療材料など、仕入れする際は消費税を支払います。患者さんが払う医療費は非課税です。これもどこにも転嫁できません。厚労省は、診療報酬は消費税が反映されているとしていますが、実態は程遠い状況です。

③深刻な人手不足

すべての職種の人材確保が難しく、高額な人材紹介料を支払っています。また、医師や看護師など職員がいなければ、入院のベッドがあっても受け入れできず、収入がなくなります。

④施設の老朽化と設備投資

法定耐用年数を超える「築40年以上」の病棟を持つ病院が全国で1600（NHK調査）あります。建て替えや施設整備をするお金がありません。

今、まさに地域医療が崩壊する事態に陥っています。かかりつけの病院がなくなる、入院できない、手術を受けられない、出産できる病院がない、そんな現実は今目の前です。

あなたの医療を受ける権利（受療権）が脅かされています。この危機的な状況を一人でも多くの方に伝え、一緒に声を上げ、地域医療の崩壊をくいとめる運動が必要です。

2025 年度 岩手県消費者大会 第 3 分科会【食の問題】

2025 年 10 月 29 日

(株)道奥 金婚亭
常務取締役 多田 俊太

テーマ

『～食を楽しむ～ 逞しく 麗しく 健やかに』

～先人から学ぶ尊さと、未来へ繋ぐ重要性～

時代と共に移り変わる「食」のスタイル。古きを学び、時代に寄り添い、この先の食の未来と在り方を、参加者全員で考える分科会です。知識や知恵よりも、「食」に対する想いや興味が深い方々にご参加いただけると幸いです。

タイムテーブル

- 13:30 開会／ご挨拶／テーマの説明
- 13:35 講話（現状把握／問題提起）
- 14:10 皆様からの課題提出（4～5 課題程度）
- 14:15 グループワーク
- 14:45 各グループより発表
- 15:15 総括／後評／閉会

第4分科会「平和・人権問題」

子どもの権利から平和な未来を考える

子どもの生命や育ち方は、社会の影響を強く受けます。不登校、いじめ、児童虐待、経済的困難、自殺など、いずれの課題も記録的な数値を示し続けており、子どもたちが声をあげられず、孤立している実態が見えています。背景には、生活環境の変化やデジタル化の加速、社会的排除などが複雑に絡み合っています。

子どもの権利が守られた安心安全な環境が土台として必要です。しかし、家庭も学校も子どもを支えきれない状況で、社会のあり方が問われています。子どもたちの幸せがまさに平和な社会の実現と言えるでしょう。子どもの権利条約で示された子どもはただ守られ、保護される存在ではないという、「子どもは権利の主体」と捉える考え方について学び合う機会にしましょう。

講師：のっぽのっぽ 日脇春香さん・日脇隆弘さん

<https://no-ppo.com>

のっぽのっぽ HP➡



内容：13：30～13：40 開会・講師紹介

13：40～15：15 のっぽのっぽ

「子どもの権利」ワークショップ

15：15～15：30 感想記入・振り返り・閉会

展示：のっぽのっぽ活動紹介

配布：「子どもの権利」に関わる資料

【 企画運営団体 】

岩手県母と女性教職員の会

いわて生協

I 女性会議

2025 年 岩手県消費者大会

第5分科会 『消費者問題』

テーマ：消費者を騙す誇大広告に注意！～被害に遭わないために

現在、紙面やネット上では魅力的な広告に溢れ、ついつい目を引かれることも多いですね。中には実態とかけ離れた広告に騙されてしまう消費者被害も後を絶ちません。この分科会では、誇大広告による被害の実態と注意すべきポイントを学びます。被害に遭わないためにどうしたらいいか、ともに考えましょう！

講演『消費者を騙す誇大広告に注意！？～被害に遭わないために』

講師：公正取引委員会事務総局東北事務所

取引課 課長 齊藤 修 様

同課 菅原 綾 様

内容（予定）

「誇大広告とは何か、景品表示法について」

「誇大広告の手法とその被害」

「あなたを守るためのチェックポイント」

「被害に遭った際の対処法と相談先」

講演終了後、質疑応答の時間を設け、ご参加の皆さまからの質問に講師が
お答えします。

ぜひご参加ください。